

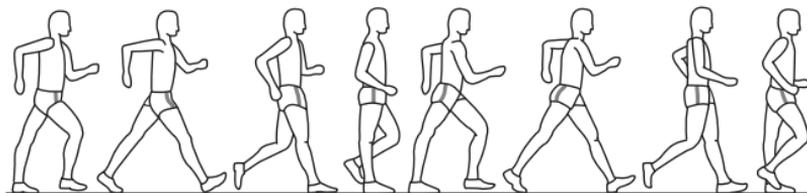
競歩競技

I 判定編

競歩審判員は競技者の歩型の判定をするとき、他の審判員や競技役員、観衆その他の言動に惑わされることなく毅然とした態度で自信を持って行わなければならない。もちろん、ビデオや写真等を参考にしてはならない。あくまでも競歩審判員本人の視覚で判定する（競技規則第230条2(b)）。

競技者は競技中、競歩の定義（競技規則第230条1）の通りに歩かなければならない（下図参照）。これに反する場合に失格となり、競技中であっても競技から排除される。

反則には、ロス・オブ・コンタクトとベント・ニーの2種類がある。

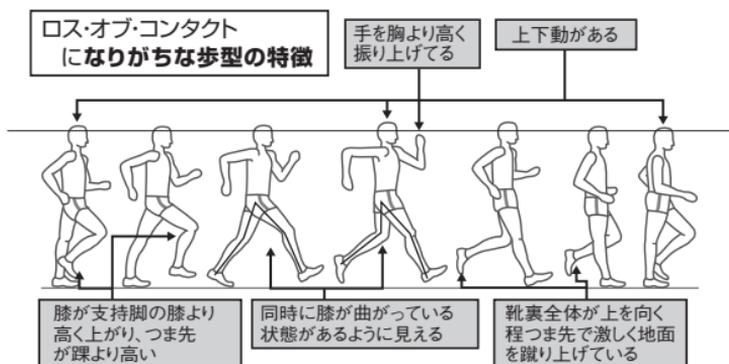


CORRECT TECHNIQUE

1 歩型の判定方法

(1) ロス・オブ・コンタクト (los of contact : ⊖)

競歩では競技者のいずれかの足は地面についた状態でなければならない。ロス・オブ・コンタクトは、両足が同時に地面から離れた状態があるという反則である（下図参照）。



これらは判定する上での目安であり判定結果には結びつかない。

判定は、競技者を真横から見て、その両足が同時に完全に地面から離れたと競歩審判員の目で明らかに確認できたときに反則とする(図参照)。

ロス・オブ・コンタクトの疑いがある競技者の特徴は

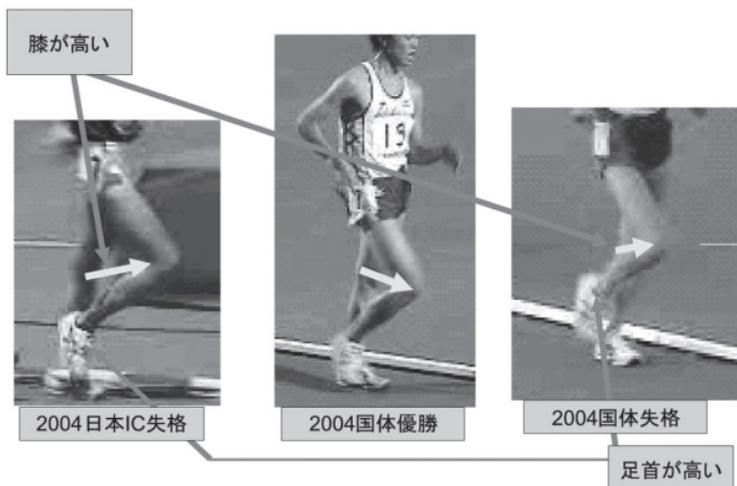
① 上下動がある。

一歩一歩進むたびに頭頂部が激しく上下動する競技者。

② 膝、足首の位置が高い。

前に振り出す脚の膝が支持脚の膝よりも高く、振り出し脚のつま先が支持脚の踝よりも高いところを通る。

支持足と引き足の高さ



③ 激しく蹴り上げている

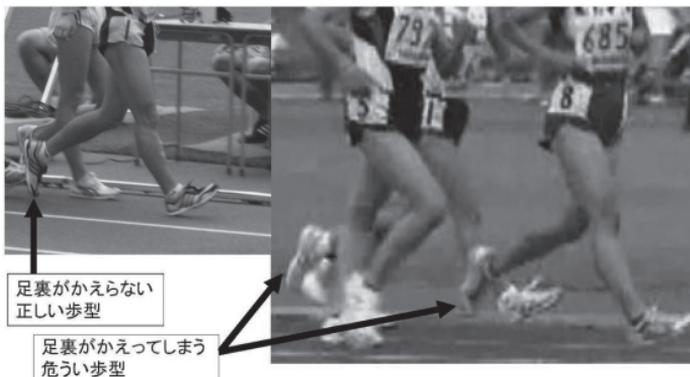
後脚で激しく地面を蹴り上げ、靴裏全体が上を向いてしまう動きが見られる場合。

④ 引き足が早い。

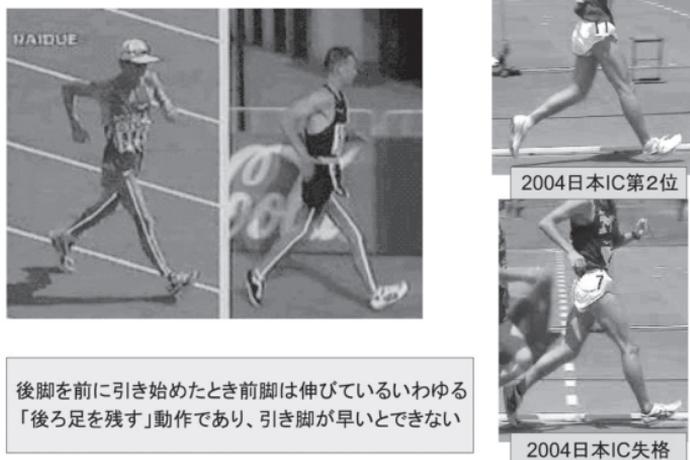
前脚の踵が着地する前に後脚のつま先が地面から離れてしまう状態、つまり、両脚が同時に曲がった状態が一瞬でも見える場合にロス・オブ・コンタクトになりやすい。

以上の4つの特徴は「あくまでも疑わしい」「着目するための手段」であり、ロス・オブ・コンタクトの理由ではない。

後足裏の位置



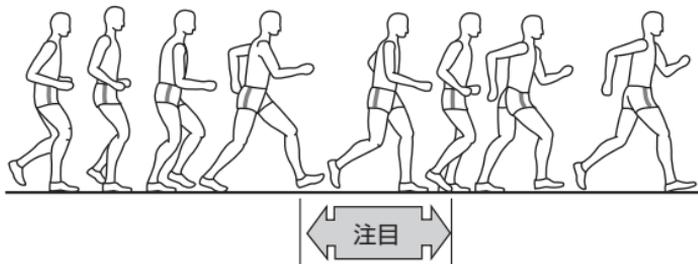
後脚と前脚



(2) ベント・ニー (bent knee: ⊗)

ベント・ニーの判定

前脚が接地の瞬間から垂直の位置になるまでの間に膝が伸びていない状態があるとき、ベント・ニー (bent knee) の反則となる。



ベント・ニーは、競技者が脚を前に振り出し、「踵が接地した瞬間から競技者のからだの真下（すなわち垂直）の位置になるまで」の間、膝が伸びていない状態（膝曲がり）があるという反則である。ロス・オブ・コンタクトと同様、一瞬で見極める高等な判定技術が要求される。

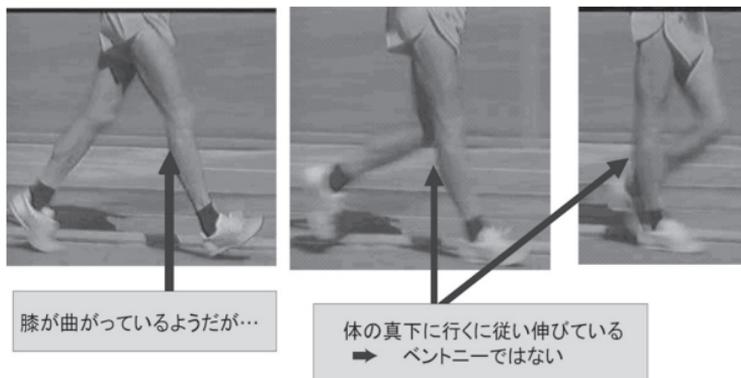
支持脚がからだの真下を過ぎた後、前に振り出して接地するまでは判定の対象外で膝が曲がっていても問題は無い。また、踵が接地した瞬間は伸ばそうと言う動作であり、「完全に伸びていない（いわゆる「膝が甘い」）状態でも、からだの真下ではまっすぐに伸びていれば「規則通り」と判断する。

ベント・ニーの特徴としてあげられるのは次の通りである。

- ① 膝が伸びている状態が無い（いわゆる忍者走り）。
- ② 支持脚の膝の角度が上下に動く（膝をばねのように使っている…ランニングの膝使いに類似）。
- ③ 膝がからだの真下の時にまっすぐに伸びていない。

つま先がほとんど上がらず、踵から着いていないとベント・ニーやロス・オブ・コンタクトになりやすいが、判定の理由にはならない。また、歩行のスピードは関係ないので、明らかにベント・ニーであればたとえ遅くとも規則違反と判断する。もし、先天的に膝が伸びないと主張する競技者がいたとしても、本連盟公認競技会に出場した競技者はあくまでも規則通りに判断する。

ベント・ニーの判定



2 判定と視力

(1) 肉眼での判定

人間の目では、ビデオ1コマ分(すなわち1/60秒=0.0167秒)以内を見極めるのは極めて困難とされている。歩型判定は、まさに極限との戦いであるが、「ロス・オブ・コンタクトだろう」とか「ペント・ニーだろう」と先入観で反則と決めてかかれば歩型違反に見え、逆に「有名選手だから、歩型に問題ない」と楽観視していると、反則があっても問題無いと見えてしまう。歩型の判定は常に無心の境地であらなければならない。

(2) 視力について

IAAFが行う国際競歩審判員(IAAFレベルとAreaレベル)の育成コースでは視力検査(静止)が義務付けられている。

競歩審判員に限らず、競技役員の視力の優劣が判定の正確さにも影響する。静止視力も動体視力も訓練で改善あるいは向上が見られるといわれる。日ごろから目のトレーニングを励行いただきたい。



3 判定ガイドライン

ここではビデオ分析に基づいた別の視点での判定方法を紹介する。前出の判定方法とは表現が異なるが目的は同じであり、競歩審判員諸氏は判定しやすい方法を採用すれば良い。尚、あくまでも「ポイント」であり、「疑わしきは罰せず」に変わりはない。



◎ロス・オブ・コンタクト

- ① 両足が前後に最も開いた姿勢の時に前足の踵と後足のつま先を結ぶ線(ライン)をイメージする。
 - (a) このラインが上下動する。
 - (b) 前足の踵がこのラインから垂直に落下するようにして接地する。
 - (c) 後足のつま先がこのラインから垂直



に上がるように見える。

上記(a)-(c)のいずれかの動きが見える場合に「ロス・オブ・コンタクト」の疑いがある。

- ② 両足が前後に最も開いた姿勢の時に、「前足の接地(の瞬間)」と「後足の離地(の瞬間)」を観察する。

(a) 「前足の接地」と「後足の離地」が同時に見える。

⇒「ロス・オブ・コンタクト」はないと判断。

(b) 「前足の接地」と「後足の離地」にはっきりと時間差が見られる。

⇒「ロス・オブ・コンタクト」が発生の疑いがある。

※判定は、あくまで足と地面との接触の有無を観察して行う。頭部・胴体の上下動や「抜き足」の膝の高さは注意して観察すべき競技者を選ぶための「目印」に過ぎない。

◎ベント・ニー

(a) 前足が接地する瞬間から地面と垂直になるまで、大転子(ランニングパンツ等の縫い目または大腿付け根の中間線)と足首を結ぶラインをイメージする。

(b) この線が膝関節で膝の輪郭(膝の側面の突起)におさまっている。

⇒「ベント・ニー」でないと判断する。

(c) このラインが膝関節で膝の輪郭の後ろ側にはみ出る(膝蓋骨が前に突き出た状態が見える)。

⇒「ベント・ニー」の疑い有り。

※ラインが前にはみ出るとき(膝が後方にしなる)は過伸展なので「よく伸びている」状態として扱う。

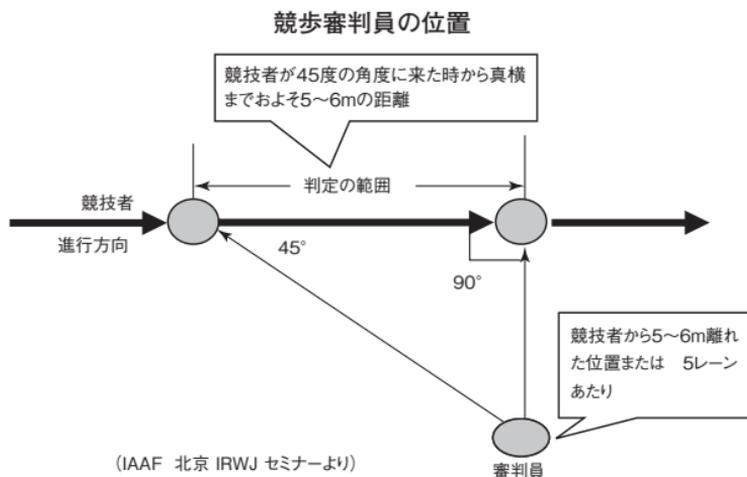
- ① 前足が接地した後の脚全体の長さまたは股関節の高さをよく観察。
- (a) 脚全体が「つぶれる」ような動き(膝が一瞬前に突き出る)が見える。
⇒「ベント・ニー」の発生の疑い有り。
- (b) 接地した瞬間、股関節が上に突き上げられる動きがない(膝で動きを吸収してしまっている)。
⇒「ベント・ニー」発生の疑いがある。

4 判定の位置

(1) 歩型判定に適した位置

競歩審判員が判定する際の場所や位置は次の通り。

- ① 判定する場所は、競技者と審判員の間に障害物がなく、競技者の膝や足と地面の接地状態がはっきりと見通せる場所で行なう。トラックでは外側から競技者を見る方が良い。競技者との距離は5～6m程取ると良い。



- ② 判定は、競技者が競歩審判員のおおよそ45度位の角度(競歩審判員の6～7m程手前)の位置から90度(真横)の位置まで移動している間の歩型を見るのが望ましい。ただし、この判定の範囲はもっとも見やすいので、判定するにあたり、あくまで推奨する範囲という意味であり、この範囲外でも明らかに競歩の定義(規則第230条1)に違反していれば反則と判断して差

し支えない。ただし、競技者の真正面や後方から判定してはならない。

③ 判定はその審判員の目の高さで行わなければならない。審判員は競技者と同じ高さの地面に直立の姿勢で立ち、かがんだり、横たわったりしてはならず、ダッグアウトのような低い位置での判定もしてはならない。また、判定する時はその場に静止して行う。

④ すべての競歩審判員は個人の主観に委ね、他の競歩審判員の意見や他の競技役員、観衆等の意見に惑わされないようにする。

また、道路競技では各班の担当種目が異なる競歩審判員が同じ地点に立つこともある。この場合、若干離れた位置に立つなど配慮し、同じ位置で審判にあたらないように注意する。

⑤ 競歩審判員は競歩審判員主任から指示された地点についてのみ判定の全権限を持つ。つまり、担当外の場所の判定は出来ないし、観衆等から判定に異論の声があっても担当競歩審判員の判定が絶対である。

(2) 競技者が反則を犯しがちなのは、次のポイント（場所）である。

(a) スタート時

(b) 他の競技者を追い越すとき

(c) フィニッシュ直前のラストスパートのとき

(d) 飲食物供給所や給水、スポンジをとるとき

(e) 集団の中にいる競技者

道路では次のポイントも重要である。

(f) コーナーを曲がるときや折り返し点など急激な進路変更をするとき

(g) のぼりくだりの所

これらのポイントにはなるべく競歩審判員を配置する。

(3) 黄色パドル (Yellow Paddle) (競技規則第 230 条 4)

競歩審判員は競技者の歩型を見たときに、少しでも定義に反するおそれを感じたら即座に黄色パドルを競技者に示し、競技者が歩型違反とならないよう未然に防がなくてはならない。歩型が定義に反した競技者であっても、赤カードを出す前に黄色パドルを示して歩型の修正を促す。パドルを示したら、直ちに競歩審判記入用紙に記

入する。

黄色パドルは、同一の競技者にロス・オブ・コンタクトとベント・ニーを一度ずつ示すことはできるが、同じ種類を2度示すことはできない。また、赤カードを出した競技者には関与できないため、赤カードの判定をした競技者には黄色パドルを示せない。

(4) 赤カード (Red Card) (競技規則第230条5)

赤カードは、競歩審判員が競技者の歩型が競歩の定義に明らかに反していると判定した時に出される。赤カードは競技中どの審判員から出されたかについて、競技者はもちろんのこと、主任及び競歩記録員以外には知られてはならない。これは赤カードを書いた競歩審判員は、それ以降はその競技者には関われなくなり、例えば当該競技者が赤カードを書かれた競歩審判員の前で走っても、その競歩審判員には抑止力が無いためである。

赤カードを発行する手順は、

- ① 競歩審判員が競技者の歩型を反則と判定
- ② まず競歩審判記入用紙の赤カードの欄に記入
- ③ その直後に赤カードに記入
- ④ 赤カードと競歩審判記入用紙の記入内容が同じか再度確認
- ⑤ 赤カードを連絡員に手渡し、競歩審判員主任の下に運ばせる。

なお、赤カードは同一の競技者にロス・オブ・コンタクトまたはベント・ニーのいずれか一枚のみしか出せない。



パドルははっきりと見せる～2014アジア大会

(5) 失格 (Disqualification) (競技規則第230条6)

同一の競技者に対し、3人以上の競歩審判員から赤カードが出さ

れた後、主任が当該競技者の全ての赤カードを確認し終えた時点でその競技者は失格となる。失格は赤カードに記載されている反則の理由如何に関わらず、異なる競歩審判員からそれぞれ出された赤カードが3枚以上揃っていれば失格が成立する。また、本連盟が主催、共催する競技会では主任単独の判定での失格もある。

① 失格の告知

競歩審判員主任は失格と判明した競技者に直ちに告知しなければならない。ただし、規則違反はフィニッシュ直前に起こることも多く、競技中(=該当競技者がフィニッシュするまでを指す)に失格を告知できないことがある。競技者がフィニッシュ後に失格と判明したら、できるだけ早く競歩審判員主任または主任補佐がその競技者のもとに行き失格を告知しなければならない。なお、競技者がフィニッシュ後移動してしまい、告知できなかったとしても失格は成立する。

② 告知時間の記録

失格を告知した時間は3枚(以上)のカードのいずれか1枚の裏に記入し、競歩記録員に伝える。競歩記録員は、競歩審判集計表の失格告知時刻欄にその告知した時刻を記入する。前出のように競技者に告知できなかった場合の告知時刻の記載は、3枚目の赤カードが出された時刻を記入する。

(6) 歩型判定上の注意事項

① 疑わしきは罰せず

疑わしいときは競技者有利とし、反則としない。競技者が競歩の定義に反しているかどうかについて競歩審判員がその判断

赤(レッド)カード2010.9改定

赤カード/Judge's Red Card

競技会/Competition		JAAF	
期日/Date 年 月 日()			
距離/Distance:			
男子/Men		女子/Women	
競技者No./Bib Number			
理由/Reason		時/hour	分/minute
		時/hour	分/minute
審判員サイン/Judge's Signature			
審判員No./Judge's No.			

赤色の用紙に複写して使用下さい。2010.09改訂(陸連No.06)

に若干でも迷いがあるときは注意に止めるべきである。赤カードの判定は、その競技者が明らかに歩型違反していると競歩審判員が絶対的な自信を持てる場合にのみ下せるのであって慎重を期さなければならない。

② 黄色パドルをできるだけ示す

黄色パドルは、競技者に良く見えるように競技者の近くでナンバーカードの番号を言いながら示すこと。競技者が自身にパドルを与えられたことを認識していないのでは、競技者に歩型の修正を促したことにならず、全く意味がない。ただし、黄色パドルを示せず赤カードを出しても規則違反ではない。しかし、競歩審判員の使命として、競技者が競歩の定義に則った歩型で競技させるためにも赤カードの判定を下す前に黄色パドルで競技者の歩型を修正させるべきである。赤カードを多く出したことが競歩審判員として良い仕事をしたと考えてはならない。

③ 迅速に行動する

黄色パドルや赤カードを出す判断したら直ちに行くこと。

④ 謙虚で紳士的態度を保つ

黄色パドルを示すために後方から競技者を走って追いかけて、競技者の横を併走したりしてはならない。もし、黄色パドルを示そうとした時に競技者が通りすぎてしまった場合は次の周回で示せば良い。また、競技者に対して威圧的な言動、怒声のような声かけ、進路妨害となりそうな黄色パドルの示し方等は厳に慎む。

⑤ 公正な判定

以前に失格した競技者やウォームアップ等を見て「この競技者は歩型違反する競技者である」と事前に決めつけてはいけない。また、外部の意見に惑わされたり、参考にしたりしてはならない。

⑥ 正確な事務処理

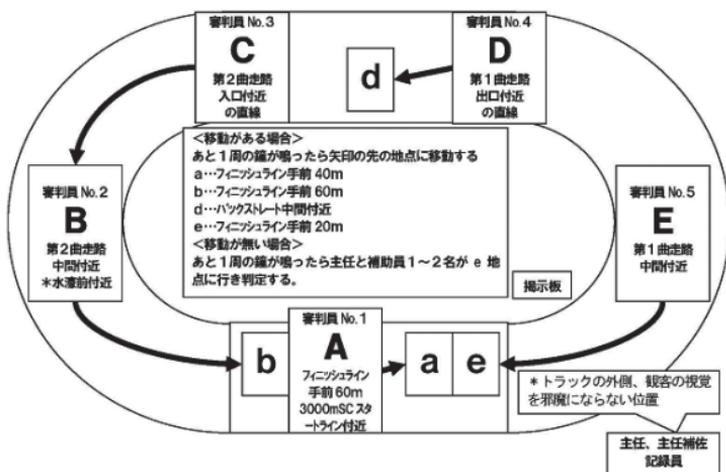
文字は大きく読みやすい字で記入する。パドルやカードの判定記録は明確に記入しておかなければならない。なお、時間の記入は12時間制のほうが良い(例:15時→3時, 12時→12時)。

5 競歩審判員の配置

(1)トラック競技

① 競歩審判員主任が判定する場合

主任を除く5人の競歩審判員は、A、B、C、D、Eの位置（図参照）に配置し、同じ場所で最後まで判定する。先頭の競技者が残り1周になったら、競歩審判員主任はeの位置に入り、全競技者がフィニッシュするまで判定する。この間の赤カードの管理、すなわち3枚以上の赤カードが集まり、失格と判断するのは、競歩審判員主任もしくは競歩記録員が行い、競歩審判員主任補佐により競技者に告知する。従って、主任が判定する場合は主任補佐を必ず任命する。



② 競歩審判員主任が判定しない場合

先頭の競技者が残り1周になったら、全ての競歩審判員は移動する。A⇒a、B⇒b、C⇒B、D⇒d、E⇒eの位置に移動（上図参照）し、全競技者がフィニッシュするまでその場所で判定する。

(2) 道路競技通常主任を含め9人で行う（図参照）が、他種目で同時進行もあり2班体制で判定する機会も多い。このため、競歩審判員の配置場所も同じになることあるので、審判員同士が会話しないよう注意する。主任補佐をコースの両端もしくはコース上の主任を中心として最も遠い距離に配置し、失格者に素早く告知する。トラ

ンシーバー等を活用し、できれば全地点のいずれかの競歩審判員にも持たせる(12台必要)。

高島まほろば2.0Km 競歩周回コース 2014

*No.①~No.⑨ 競歩審判配置(RW,Judges)

- *1号コース-12台は T. Sato, Taka, Nakafuji, Obara
- *及び第2班 (Group2)の8人の審判と競歩記録員1人が持ち、連絡を担当する。(降連から借用)。
- *海外審判員はGroup2の同じ位置の審判員がサポートする。

Map of Course(26 Oct. '14)

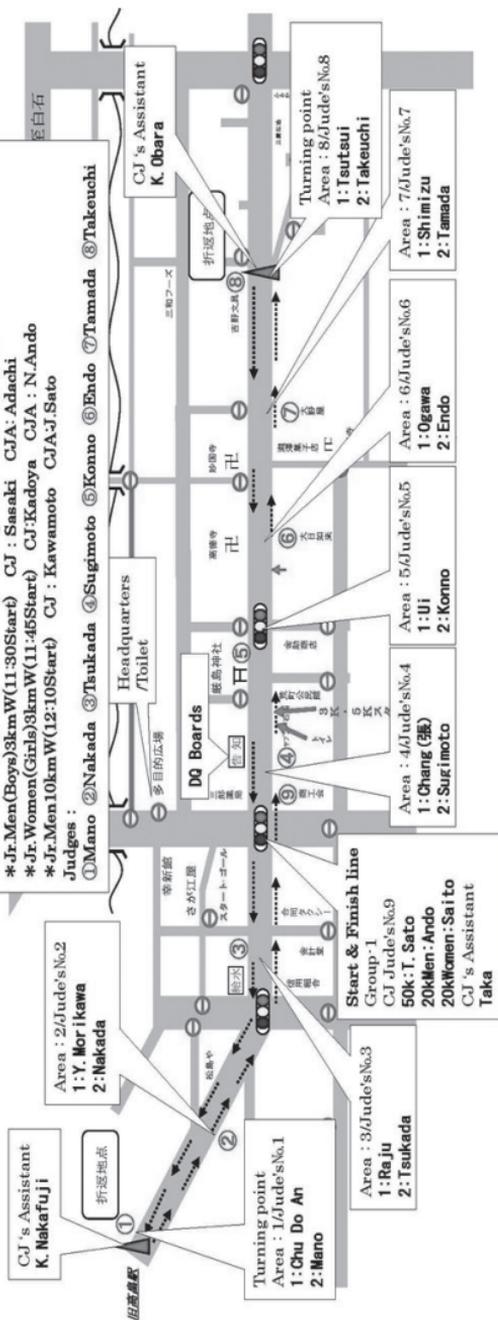
- <Group-1> Judges' Event
 *Men50km W(8:30Start) CJ : T.Sato CJA:Taka
 *Men20km W(8:30Start) CJ : Ando CJA : Nakafuji
 *Women20km W(8:05Start) CJ:Saito CJA : Obara

Judges :
 ①Chun ②Morikawa ③Raju ④Chang(張) ⑤Ui ⑥Ogawa ⑦Shimizu ⑧Tsutsui

<Group-2> Judges' Event

- *Jr. Women(Girls)6km W(10:00Start) CJ : Kawamoto CJA:T.Wagatsuma
- *Women10km W(11:00Start) CJ : T.Wagatsuma CJA : J.Sato
- *Jr. Men(Boys)3km W(11:30Start) CJ : Sasaki CJA: Adachi
- *Jr. Women(Girls)8km W(11:45Start) CJ:Kadaya CJA : N.Ando
- *Jr. Men10km W(12:10Start) CJ : Kawamoto CJA:J.Sato

Judges :
 ①Mano ②Nakada ③Tsukada ④Sugimoto ⑤Konno ⑥Endo ⑦Tamada ⑧Takeuchi



Ⅱ 競技運営編

1 競歩競技に関係する競技役員の任務

(1) 競歩審判員主任 (Chief Judge) の任務

国内競技会では、通常競歩審判員主任はあらかじめ任命され、プログラムに記載されている。ただ、同主任がすべての競歩種目の競技中の主任を担当しなくても良い。特に国体やインターハイなどの大規模競技会では、種目ごとにそれぞれ競歩審判員主任を立てた方が、負担が軽減されて良い。プログラム上の競歩審判員主任は総括という立場で、掲示板やパドル等競歩関係の諸準備について責任を持って行なうようにしたい。

競歩競技がスムーズな運営になるか否かはすべて競歩審判員主任によると言っても過言ではない。競歩審判主任の任務は多岐にわたる。状況ごとの任務は次の通りである。

なお、「Race Walking A guide to Judging and Organising」(IAAF発行)では「Judges' Co-ordinator (競歩審判コーディネーター)」を立て、競歩関係役員をチームとして一元管理し、競歩関係の用器具や打ち合わせ会及び反省会の開催する責任を持たせている。国内の大規模競技会や道路競技会では複数の主任が立つことが多いので、責任の明確化と競技会運営をよりスムーズに運ぶため「競歩審判コーディネーター」役を1名置き、競歩競技運営を統括させることを推奨する。

① 各部署との打ち合わせ

主任会議もしくは競技開始前に、次のことを関係部署と打ち合わせる。

(a) 総務員

- i 抗議が出た場合の段取り。
- ii 候状況を把握し、安全対策上必要と思われる場合は、水、スポンジ等の準備(5000m以上。競技規則第144条6)。
- iii 国体、IH等の大規模競技会では競歩審判員用の控室を用意する。(国体やIHでは判定に対する抗議が過去何度も起きている。失格した競技者や監督等が歩型判定をした審判員達と判定に関して会話をしたことにより無用なトラブルに発展することを防止するため、競歩関係者は

競技結果が確定するまで、競歩審判員用の控え室を用意し、接触しないようにしておくことが望ましい。）

- iv 監督会議等で、競歩競技中、掲示板に掲示する番号はナンバーカードか特別ナンバーカード（腰ナンバーと同一番号）の番号か等の競歩競技に関連する伝達内容を確認する。
- v 道路競技では、1チーム2人まで給水を補助できる係を主催者が許可することができる（競技規則第230条9(f)）。この場合、明確に識別できるようビブスやIDカード等を主催者は用意する。

(b) 審判長

審判長の任務のうち競歩競技における留意点は次の通り。

i 競歩審判集計表の署名

競歩競技終了後直ちに競歩審判員主任から示される赤カードと競歩審判集計表を点検し、競歩審判集計表に署名しなければならない（競技規則第125条3）。特に失格競技者が有る場合は、競歩審判集計表と赤カードを照合するなど念入りに点検する。署名した競歩審判集計表は競歩審判主任にコピーさせ、保管しておく。

ii 抗議の対応

歩型の判定についての権限は競歩審判員主任にあるが、競技の結果または行為に関するいかなる抗議も第一に競技者自身または代理人から審判長に対して口頭でなされなければならない（競技規則第146条3）ので抗議については、たとえ歩型判定に関することであってもまず審判長が対応する。とはいえ、審判長が直接受け付けるのは現実的には難しいので、前出の通り、総務（員）とその段取りについて打ち合わせておく必要がある。

iii 競技打ち切り時間を過ぎた競技者の対応。

iv 道路競技での飲食物供給所での規則違反について

飲食物供給所では主催者に許可された者が並走したりコース内に入る等の規則違反をしないよう担当競技役員を決めて監視させる。

(c) 周回記録員

- i 失格競技者が出た場合の連絡方法について打ち合わせる。
- ii 競歩競技では周回ミスの事例が多発していることを知らせておく。

(d) 記録・情報処理員

- i 失格競技者の有無，失格の理由を競歩審判集計表（集計表）のコピーの提出とともに報告する。また、フィニッシュ後に失格した競技者がある場合は、口頭できちんと伝える。
- ii 競歩審判集計表の原本に赤カード，黄色パドル等の情報を全て書き入れ，コピーを取った後，記録・情報処理員に提出する。

(e) アナウンサー

競技者がフィニッシュ後，歩型の判定によっては着順と確定順位が異なることがあることを観衆に解説してもらう。

Q：大会新記録でフィニッシュした競技者がある場合や大規模競技会で盛り上げるため，上位選手の記録を早めに確定したいが可能か？

A：競技開始前に何人までフィニッシュした時点で赤カードの確認を行い確定するか取り決め，関係部署（審判長，情報処理，アナウンサー等）と連携を密にすれば可能である。

(f) マーシャル，ミックスゾーン係等

フィニッシュした競技者に，所定の場所で競歩審判員主任または主任補佐から解散の指示があるまで競技者を所定の場所に待たせておくよう打ち合わせる。失格した競技者は同性の競技役員がトラック又はコースから退場を促す。

(g) 給水係

- i トラック競技での給水テーブルの位置は，競技者全員が1周目を通過するまでは5レーン内側（写真①）。1周目通過後に3レーンの外側寄り（写真③テーブルの後方

の脚が4レーンの線上に置く)に移動させ、安全性に問題なければ、3レーンの内側にする。テーブルの位置は参加者数が多い、少ないによって位置を調整する。

①スタート時～1周目は5レーン内側



②1周目全員通過後移動開始



③2周目以降は3レーン外側



④道路ではテーブル間隔3m以上



ただし、遠すぎると競技者が給水をしなくなる傾向があり、熱中症を誘発する危険があるので、テーブルが近すぎて危険にならない範囲で、できるだけ競技者に近い位置に置く。

- ii 道路競技の給水テーブルの位置は、コースの外側（右手で取れる位置）に置き、テーブル間は3～5m程度あける。チームへの割り当ては1チームに1台が望ましい（写真④）。
- (h) 競技者受付係及び競技者係（本項Ⅲ7参照）
- i ナンバーカードを競技者に配布する際、ナンバーカードを安全ピンでユニフォームに固定する場合に外れにくい結着の方法（ナンバーカードの四隅を安全ピンでそれぞれ2か所通す）について競技者に説明するようお願いする。
 - ii スタート前のナンバーカードを確認する際、正しいつけ方（原形のままつけているか、指示した結着方法でつけているか、ナンバーカードがベルト等で番号が隠れて見にくくなっていないか等）になっているかを確認するようお願いする。
- ② 競歩審判員打ち合わせ会

競歩審判員主任は遅くとも競技開始45分前までに競歩関係競技役員及び補助員（連絡員）を招集し、打合せ会を開く。内

容は次の通り。

(a) 競歩審判用具の配布。

(b) 競歩審判員の担当地点の割り当て。

競歩審判員の審判員番号を決め、担当地点を割り当てる。

(c) 判定場所の移動の確認

競技終盤（先頭競技者が残り1週の鐘が鳴ったとき）の競歩審判員の移動について確認しておく。主任が判定に入る場合は審判員の移動は無いが、勘違いすることもあるので必ず確認する。

(d) 諸準備

競歩関係役員が所持する時計を標準時に統一し、配布した競歩審判記入用紙、赤カードに予め記入できるところは全て記入しておくよう指示する。

(e) 競歩記録員との打ち合わせ

競歩記録員とカードを集計する場所（トラックではフィニッシュライン付近のレーンの外側で観衆の視覚の邪魔にならない所、道路ではフィニッシュライン手前競技の支障にならない所など）を確認する。競技中は赤カードが届くたびに逐一記入するよう指示し、競技後に競歩審判集計表を完成させるための段取り、掲示板係への伝達方法はどのようにするか等についての打ち合わせをする。

(f) 連絡員（補助員）の配置と紹介

連絡員を各競歩審判員に紹介し、面通しをする。連絡員の人数はトラックでは一人の競歩審判員に1名以上が望ましい。第2曲走路(b)やバックストレート(C, D)の場所は遠いので2人は必要である。また、道路では競歩審判員に対して1名以上で、なお且つ、自転車も1台ずつ配置する等、輸送手段を確保しておく。

また、連絡員には、レッドカードを運ぶ要領（どこを通るか⇒8または9レーンが一般的、できるだけ急いで運ぶこと⇒走る、主任が確認し指示があるまで戻らない）、競技終了後競歩審判記入用紙を連絡員が直ちに主任に運ぶことなどを、競歩審判員とともに打ち合わせておく。

(g) 掲示板係との打ち合わせ

掲示板係に違反のマークの掲示の指示は、誰がするのかを確認しておく。また、掲示板係が複数の場合、その指示を受けるのは誰が行なうかを打ち合わせる。さらに、掲示板が競技中競技者や観衆に見やすいか、競技に支障はないか等、適正に使用出来るよう係に指示し、競技開始前に主任自ら確認する。

(h) 競技終了後について

競歩審判員全員に競技終了後、直ちに競歩審判記入用紙を連絡員により主任に届けさせる。また、関係競技役員には控室に速やかに移動し解散の指示をするまで待機するよう伝達する。

③ 競技中について

競技中の任務は次の通り。

(a) 関係競技役員の監督

競歩審判員主任は競技中、関係競技役員を監督しなければならない。また、競歩審判員主任は競技会運営がス



赤カードの確認～2014IH

ムーズに運ぶよう、各競歩審判員のみならず、主任補佐や競歩記録員、掲示板係、連絡員などの関係競技役員の動きにも注意を払う。

特に赤カードが大量に出た時は、同補佐や競歩記録員と協力し、失格の判定及び告知の任務を迅速に行なう。

(b) 赤カードの確認

赤カードは、できるだけ競歩審判員主任または主任補佐が受け取り、正しく記入されているか確認する。記入の不備があれば、当該競歩審判員に連絡員によって差し戻し、速やかに再提出させる。

(c) 掲示板への掲示指示

赤カードが正しく記入されていることを確認したら、競歩

記録員に手渡し、競歩審判集計表に記入させるとともに、掲示板係に該当する違反の赤マークを掲示させる。

(d) 失格の手順

赤カードが3枚以上揃った競技者に失格をできるだけ早く知らせ、競技から除外する。但し、失格を知らせる前に、必ず赤カードの再確認を行う。確認する内容は次の通りである。

- ・いずれの赤カードにも全ての欄が正しく記入されているか。特に違反の理由、時刻、地点、競歩審判員の署名等。
- ・すべて同一の競技者のものか。
- ・すべて異なる競歩審判員から出されているか。

これらを確認し終えたら、再度競歩審判集計表の記入と相違ないか確認した後、競技者に失格を赤パドルで知らせ、他の競技者の競技の妨げにならないようにレーンの外側に出す。道路では、車両に注意し、歩道など安全な場所へ移動させる。

また、失格した競技者はできるだけフィニッシュさせないようにする。もし、該当競技者がフィニッシュした後、失格していることが判明した場合、直ちにその競技者のもとへ行き、失格の旨を伝える。また、記録・情報処理員には集計表のコピーを提出する際に、フィニッシュ後の失格した競技者があることを伝え、記録が残らないよう注意喚起する。

失格告知の際は当該競技者の全てのカードを受け取り、改めて確認してから告知するとさらに正確さが増す。

失格を告知したらその時刻をカードの裏側（いずれかの一枚）に記入するとともに、競歩記録員にも伝達する。

④ 競技終了後

競技終了後（すべての競技者がフィニッシュした時点）は次の事を速やか（目安は3分以内）に行う。

(a) 競歩審判記入用紙の回収

競技終了後直ちに競歩審判員の競歩審判記入用紙を回収する。

(b) 赤カード及び競歩審判記入用紙の確認

競歩審判員から出された赤カードと競歩審判記入用紙、競

歩審判集計表を点検する。点検は、赤カードの記載は正しいか、すべての競歩審判員の競歩審判記入用紙があるかなどである。

(c) 集計表の記載確認

競技中に出された赤カードのすべてが集計表に記入されているか確認し、問題なければ署名する。

(d) 競歩関係役員への競技後の指示

集計表が正しく記入されていることを確認したら、競歩記録員に競歩審判記入用紙を保管するよう指示すると共に、関係競技役員は控室で待機するよう指示する。

(e) 競技者に解散の指示

待機している競技者に解散の指示をする。できれば、主任補佐もしくはマーシャルに伝達を指示したほうが良い。

(f) 審判長の署名

競歩審判員主任は確認を終えたら、直ちに審判長のもとに行き、競歩審判集計表に赤カードを添えて、審判長に提出し署名を受ける。失格競技者が有る場合は、審判長に失格競技者の全ての赤カードを示し、競歩審判集計と赤カードが一致しているか再確認してもらう。

(g) 記録・情報処理員に競歩審判集計表（速報）の提出

署名を受けた競歩審判集計表は、直ちに2部コピーして、1部は記録・情報処理員に速報として手渡す。この時失格競技者の有無、失格者がある場合はその競技者がフィニッシュしているか、いないかを口頭でも伝え、記録発表が正確になるよう協力する。残る1部は審判長に届けた後、原本は赤カードと共に控室に持ち帰る。

(h) 競歩審判集計表の仕上げ

競歩審判員主任は、持ち帰った競歩審判集計表の原本と赤カードを再び競歩記録員に手渡し、競歩審判記入用紙の記載内容を転記させる。この作業は複数の役員で行い、記入ミスが無いよう心がける。この時、赤カードについては競技中に記載した内容と当該競歩審判員の競歩審判記入用紙とが一致しているか確認する。仕上げたらコピーし、原本は記録・情

報処理員に赤カード，競歩審判記入用紙と共に提出する。

(i) 反省会の開催

競歩審判集計表の記入を全て終えたらコピーする。枚数は競歩関係役員人数分に加え，競技後競技者が欲しいという申し出に備え相応の部数（20枚程度）にコピーする。関係者に配布し，判定について分析し，協議をする。特に判定に際立った相違がなかったかを討議し，競歩審判員相互の資質の向上をはかる。

(j) 控え室での待機

競技結果が確定するまで競歩審判員を控室に待機させ，部外者と接触をさせない。

(k) 抗議対策

失格者の有無に関わらず次のことを行い，抗議に備えておく。

- ・競歩審判集計表をコピーしておく。なお，競歩審判員名が記載されていても問題は無い。
- ・審判長や上訴審判員から説明を求められても良いように，赤カード，競歩審判記入用紙が正しく記入されているか改めて確認しておく。
- ・必要であれば各競歩審判員から状況を確認しておき，理路整然と説明できるようにしておく。
- ・審判長や上訴審判員から判定について説明を求められたら，競歩審判集計表で当該競技者に黄色パドル及び赤カードが出された時刻を説明する。

(1) 抗議の対応

歩型の判定に対して説明を求められたら次の手順で説明する。

- ・席上に持参する資料は競歩審判集計表のみでそれ以外は持参しない。
- ・説明の席には当該種目の競歩審判員主任が出席する。
- ・抗議者には，競歩審判集計表のうち当該競技者の部分のみを提示し，当該競技者に対して各競歩審判員から示された黄色パドルの種類と時間，赤カードの種類と時間について時系列で簡潔に説明し，出来るだけ短時間で済ませる。この時，

当該競技者のことのみ説明する。たとえ、当該競技者との競歩者の歩型とを比較し、質問されても絶対答えない。

- ・抗議ではないが判定に関して、競技者本人あるいは代理人から説明を求められることがある。この場合も競技確定前であれば抗議と同等の扱いで説明する。
- ・ビデオを持参して抗議に来る場合もあるが、競技規則第230条2(b)により一切参考にしないことを伝える。強行に見せようとしても一切見てはならない。

(2) 競歩審判員主任補佐 (Chief Judge Assistant) の任務

本連盟が主催、共催するトラック競技での競歩競技では主任補佐は2人以上任命し、1人は失格の告知係、もう一人はレース終盤に主任が判定するためその判定中の主任業務代行係とする。県レベルであっても最低1名は配置する。

同様に道路競技では、3人以上必要である。2人は失格告知係として競歩審判員主任を基点にそれぞれコース上のもっとも遠いところに配置し、もう1人は赤カードの管理の補佐係とする。連絡には高性能なトランシーバー（半径1km以上電波が届く）を使用する。

なお、競歩審判主任補佐は競歩審判員として判定に加わることはできない。主な任務は次の通りである。

- ① 失格となった競技者に対して失格を告知する。
- ② 競歩審判員主任の業務を同主任の指示のもとで代行あるいは補佐する。

(3) 競歩審判員 (Judges) の任務

競歩審判員の任務は次のとおり。

- ① 競歩審判員主任の指示に従うこと。
- ② 配布された審判用具を確認すること。特に黄色パドルは2種類2本か、赤カード及び競歩審判記入用紙、筆記具は十分か。
- ③ 規則違反の恐れのある競技者に黄色パドルで注意を与えるこ



2014 アジア大会

と。

- ④ 規則違反者には赤カードを発行すること。
- ⑤ 競技終了後の作業
 - (a) 直ちに競歩審判記入用紙を、連絡員を通じて競歩審判員主任に届けるか直接手渡しし（最も速い方法選択する）、自身の発行した赤カードが正しく届いているか、競歩審判集計表に記載されているかできるだけ自身で確認する。
 - (b) 競歩審判員主任や競技者から歩型の判定に関して質問を受けても答えられるようにしておく。但し、競歩関係競技役員以外への対応は抗議に発展しないためにも競歩審判員主任もしくは同主任が許可したもの以外は行わないこと。
- ⑥ 競歩審判員（競歩審判員主任を除く）の注意事項
競歩審判員は次のことを注意しなければならない。
 - (a) 指示された地点のみの審判（判定）をする。
 - (b) 競技開始前、自身が担当する地点で競技を実施する上で支障がないかを確認し、支障があれば監察員などの競技役員に連絡する。
 - (c) 最後の競技者がフィニッシュするまで、許可無く定められた地点を離れてはならない。道路競技のように分かりにくい場合はどのように知らせてもらうか打ち合わせ会で確認しておく。
 - (d) 反省会に必ず参加する。
 - (e) 解散の指示があるまで控室で待機する。

(4) 競歩記録員 (Recorder) の任務

競歩記録員は、競技中赤カードの管理をする極めて重要な役目を負う。従って、競歩競技があるときは必ず任命する。競歩記録員はなるべく競歩審判員の経験がある人が良い。国体やインターハイ、日本選手権競歩等の大規模競技会では種目ごとに5人以上任命し、読上げ係、集計表記入係、赤カード管理係、掲示板伝達係、PC入力係等に役割分担する。競歩記録員の任務は次の通りである。

- (a) 読上げ係
 - ・ 競技前に、競歩審判員主任や競歩審判記入係と共に競技場内で位置する場所や係員の配置（座る場所）について

打ち合わせておく。

- ・競技中、受け取った赤カードを大きな声で読み上げる。集計表記入係、PC入力係、掲示板伝達係に聞こえるよう明瞭且つ大きな声で読み上げる。終えたら赤カード管理係に手渡す。

なお、読上げている最中に赤カードの記入漏れやミスを発見することが良くあるので、発見次第作業を中止して赤カードの記載を取り消すと共に、競歩審判員主任に報告し、赤カードが訂正されたらやり直す。

競歩審判員主任の赤カードが出た場合は「主任の赤カード」とはっきりと言い、直ちに失格なることを周知させる。

- ・競技終了後、競歩審判記入用紙を回収し、全員分が揃ったら競歩審判員主任に提出する。この時点で判定は確定する。

競技終了後、競歩審判集計表に競歩審判記入用紙の情報を記入する際も読上げを担当する。

(b) 記入係

- ・競技前に競歩審判集計表 (summary sheet (s)) に競技会の期日、場所、種目、競歩審判員番号、競技者番号を記入しておく。競技者番号はなるべく全員を記入する。
- ・競技が始まったら、スタート時刻を直ちに記入する。
- ・競技中は、集計表に競歩審判員から出された赤カードの情報を記入する。競技中は赤カードのみの記入なので記入欄に注意する。記入している最中に同一審判員が同じ競技者に赤カード出していたり、競歩審判員番号が誤っていたり等の赤カードの不備に気付くことが多い。発見したら読上げ係同様、競歩審判員主任に報告するとともに当該赤カードの情報の記載は消去する。書きかけたままにしておくとなってしまうこともあるので必ず消す。
- ・競技終了後、赤カードの記載内容に間違いが無いか、赤カードの数と集計表の記載の数と合っているか確認す

る。また、失格競技者の失格理由と時間が記載しているかを確認する。競歩審判員主任による失格があったときは特に気を付ける。確認を終えたら、署名をし、競歩審判員主任に集計表を赤カードと共に手渡す。

- ・ 審判長の署名を受けた後、競歩審判集計表を受け取り、競歩審判記入用紙の黄色パドルの情報の記入と赤カードの情報が集計表に記載した内容と合致しているか確認する。全ての作業を終えたら、競歩審判員主任に手渡す。

(c) 管理係

- ・ 競技前、管理するための必要な備品があるか確認しておく。
- ・ 競技中、正しく記載が終了した赤カードを受け取り、競技者の番号ごとに整理し、管理する。管理はコルクボードに競技者ごとに張り付けたり、クリップでまとめて管理したりする方法がある。クリップは大きく重さのあるものやマグネット等だと、風に飛ばされにくく扱いやすい。3枚以上になったら、ホチキス等でカードを一つにまとめ、主任または主任補佐にすべての赤カードを手渡す。失格の告知を終えた赤カードを再度受け取り、管理しておく。失格の告知時刻がいずれかの赤カードの裏側に記載されているかも確認する。競技中、受け取った赤カードの数と掲示板に掲示してあるマークの数や反則の種類が合致しているか常に確認しておく（4枚目以降は除く）。
- ・ 競技終了後、まず、失格した競技者の赤カードを競技者ごとに揃えて主任に手渡す。次に、2枚出た競技者、そして1枚だけの競技者に揃えて主任に手渡す。

(d) 掲示板伝達係

競技中、読上げ係が読上げた赤カードの情報（競技者番号、違反の種類）を掲示板係に小型のホワイトボード等で伝達し、掲示させる。情報はトランシーバーでの伝達する方法もあるが、聞き違いということもあるので、なるべく視覚で伝達する方が良い。

(e) PC入力係

- ・競技前に必要な情報は全て入力しておく。
- ・競技中、集計表記入係と同様の作業を行う。
- ・競技終了後、集計表記入係と共に集計表を完成させる。また、リザルトの情報も入力し終えたら、プリントアウトし、主任に報告する。



掲示板伝達係～2012IH



PC使用時は入力と手書きを同時に行う～2011北上IH

Q：PC（ノートパソコン）により競歩審判集計表の作製を行っている競技会もあるようだがそのメリットは何か？

A：PC導入によるメリットは①スピーディーに行える、②見やすい、③データの保存や加工が容易になる等です。デメリットは、①PCを確保できるか（経済的な面）②電子機器であるので不測の事態に備えバックアップが必要（手書きの集計も必要）③モニターは入力者以外には見づらく、誤入力があっても気が付かない等があげられる。

*書式は本連盟競技運営委員会へ。

(5) 掲示板係 (Posting Operator & Assistant)

掲示板は競技者が自分自身に対してのカードの有無やその数を知る唯一の方法である。設置は競技者や観衆に見やすい場所で、

かつ競技の支障にならないよう配慮する。また、カードが出たら直ちに掲示しなければならぬ。掲示板のマークには違反の種類を掲示する。

失格を意味する3つ目のマークは競技者に告知する前であっても主任の指示があれば掲示して差し支えない。掲示板に「DQ」あるいは「失格」と掲示するとわかりやすいが、義務では無い。

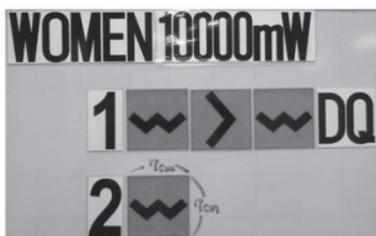
掲示板はトラック競技では通常1カ所、フィニッシュラインを過ぎた、トラックの内側の芝の無いところに設置することが多い。この際、フィニッシュタイマー等の他の掲示物と交錯して見にくくならないよう注意する。掲示板は競歩記録員が競技中に常に確認しやすく競技者にも見やすいように設置するが、審判長や観衆にも見やすいように配慮する。

国体やインターハイ等のように電光掲示板を使う場合は、構造上マークの掲示が出来ないので、トラックの外側でスタンドから見やすい位置にホワイトボードを置くと良い。ホワイトボードを一カ所しか設置しない場合は、掲示する番号やマークはできるだけ大きく(7cm~10cm角)する。

掲示板係は一人で十分であるが、ホワイトボードを設置する場合は強風で倒れる危険があるので、補助員をホワイトボードに一枚につき一人ずつは必要である。主な任務は次の通り。

- ・競技前、掲示板や掲示するマーク等必要な備品が揃っているか確認する。電光掲示板を使用する場合は、オペレーターと打ち合わせをしておく。ホワイトボードを使用する場合は、転倒防

掲示板伝達係 赤カード管理係 集計表記入係 赤カード読上係 PC入力係



マークは7cm角

止用の砂袋等の錘を用意すると共に、補助員も手配する。競技者の番号は、できればあらかじめ全員を番号順に掲示する。人数が多くて掲示することが難しい場合は、赤カードが出た順に掲示し、一度掲示した順番は絶対に変えない。

- ・競技中、競歩審判員主任から直接あるいは競歩記録員（掲示板伝達係）を通じて、その指示のもとに行動する。掲示板には競技者番号と反則の内容（ロス・オブ・コンタクト「～」または「W」、ベント・ニー「<」）を印したマークを正しく掲示する。マークの数はカードの数と一致するが、4枚目以降は掲示しない。また、指示無く掲示してはならない。掲示板の前に不用意に立ったり、時間をかけたりして、見えにくい状況にならないよう配慮する。
- ・競技終了後、主任の指示があるまで掲示しておく。撤去の指示が出たら速やかにトラックの外に出す。

(6) 連絡員 (Card Collectors)

連絡員は、競歩審判員から出された赤カードを迅速に主任に運ぶことが任務である。赤カードが出されたら、できるだけ早く（全力で走る）主任に届ける。また、赤カードや競歩審判記入用紙が不足した時に主任のもとに取りに行くなど、競歩審判員の補助もする。

Q: IHや国体等では連絡員がグラウンドを駆け回り、赤カードを運んでいる。清々しい印象もあるが、2014山梨IHで熱中症になった連絡員もいたという。補助員が走る方法以外に安全で迅速な方法はないのか？

A: 走って運ぶ方法は競技者に対して最も安全で早い方法であるため採用している競技会が多い。ただ、補助員の数が多く必要、走るので体力の消耗が激しい等の欠点もある。自転車や競技場備え付けの電気自動車等で運ぶという方法を採用しているところもあるが、残り一周になるとフィニッシュラインを横切れず、折り返すため時間を要する等の欠点もある。カードを運ぶ方法に特に決まりはないので、安全最優先で早い方法を創意工夫されたし。

2 競歩競技で男女混合レースを行う場合の目安と配慮

① 競技会の規模

同一距離の競歩種目で、男女共あるいはどちらかの出場者が少なく、合計しても多人数とならない場合、競技時間の短縮対策として1組にまとめた混合レースを実施する事は差し支えないが、選手権等の競技会や複数の陸協からの参加者がある場合には男女混合レースはできるだけ避ける（競技規則第147条）。

② 1レースの最大人数（歩型の判定が十分にできる限度）

男女混合で行う場合はその合計は30名以内とする。ただし、男女いずれか8名以内である状況を基準とし、双方が8名を超える場合はたとえ少人数でも男女別に分ける。

③ 先頭競技者が残り1周になった以降の競歩審判員の配置

本連盟主催共催以外の競技会であっても、男女混合で行う場合は、主任が判定に入り、他の競歩審判員は移動しない。（本項「I 5 競歩審判員の配置①」参照）。

④ 周回表示板と周回の告知

周回表示板は男女それぞれに用意し、それぞれの先頭に合わせて表示板を操作する。周回遅れの競技者には「周回記録員」の項に示す要領で必ず全員に残りの周回数を知らせる。

最終回の鐘は男女それぞれの先頭競技者に鳴らすのはもちろん、なるべくすべての競技者にも鳴らし、特に、最終競技者には必ず鳴らす。



3 競歩審判員用の器具及び物品類

(1) 競歩審判員主任用の物品は次の通り

- ・赤パドル *赤旗は使わない
- ・筆記具：雨天時は鉛筆のほうが書ける

- ・競歩審判員配置図及びスタートリスト
- ・帽子や腕章など競歩審判員と他の競技役員とが明らかに判別できる物。但し、主任は遠くから一目で競歩審判主任と判別できるよう他の競歩審判員とは別色の帽子を着用するのが好ましい。
- ・予備の赤カードと競歩審判記入用紙（審判員から不足の申し出があった場合のため…競歩記録員に持たせても良い）
- ・本連盟が主催する競技会で主任が判定する際は、主任用のカード及び競歩審判記入用紙を用意する。（Q & A参照）

Q: 主任用の赤カード及び競歩審判記入用紙の書式はあるか？

A: 本連盟では特に書式を定めていないが主任単独で失格になるので、他の競歩審判員が使う赤カードや競歩審判記入用紙とは目印をつけ区別する。長崎国体では陸協が任意の書式で専用の赤カードを作成していた。

(2) 競歩審判員用の物品は次の通り。

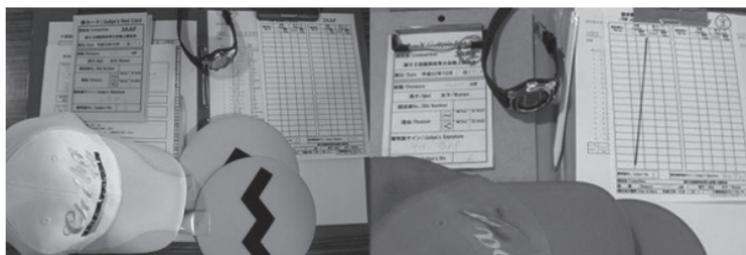
- ・黄色パドル2種1組
- ・競歩審判記入用紙：出場全競技者が書けるだけの紙数を用意する。
- ・赤カード：競歩審判員一人あたり10枚程度（競技者数により調整）
- ・バインダー：A4版程度
- ・筆記具：雨天時は鉛筆のほうが書ける
- ・競歩審判員配置図及びスタートリスト
- ・帽子や腕章など競歩審判員と他の競技役員とが明らかに判別できる物。
- ・時計：標準時に合わせる
- ・雨カップやビニール袋（バインダーが入り、且つ手を入れて袋内で書ける大きさ）等の雨天対策用具など。

(3) 競歩記録員用の物品は次の通り

- ・競歩審判集計表（全競技者分を書き込める数）
- ・バインダーと筆記具

- ・赤カード整理用ボードまたは用具（ホチキスと大型クリップ等）
 - ・競歩記録員用机，椅子，雨天対策
- (4) 掲示板係用の物品は次の通り
- ・掲示板，椅子，筆記具，雨天対策
- (5) 連絡員用の物品は次の通り
- ・連絡員（補助員）と識別できる ID カード，服装，帽子等
 - ・雨天対策
 - ・夏場は熱中症対策用飲料水（メーカー名は隠す）

「競歩審判七つ道具」～2010千葉国体



競歩審判員用

主任用

Ⅲ 競歩競技種目のチェックポイント

～おさえておいていただきたい重要項目～

1 ナンバーカードの付け方

近年の大会，特に50km競歩の競技中にナンバーカードが脱落し，競技運営に支障が出るのがしばしば起きている。ナンバーカードには4隅に穴（ピンホール）があけてあるタイプが多い



がいずれも一カ所であるため競技者は安全ピンでとめる際，安全ピンの一方をピンホールに，もう一方をユニフォームにつけることが多く，またナンバーカードは紙製が多いため，ピンホールがさらに破れやすくし，脱落する事例が多発している。トラック競技でも事例としてはあまり多くは無いが脱落していることもある。

こうした脱落事故を防ぐため，競技者がナンバーカードをユニ

フォームに結着する際、確実に且つ、脱落しにくく付けられるよう、ナンバーカードの4隅のそれぞれ2か所を安全ピンで通すよう（上図）競技者に指導する必要がある。ナンバーカードを配布する際に図示し、さらに、注意書きを添えたりたり、説明したりすると良い。



競技者係はナンバーカードを点検する際に、安全ピンを正しく付けているか必ず確認するよう、係員に徹底する。

また、心拍数を測定する器具（ハートレートモニター等）を装着している競技者を目にするが、胸につけるセンサーのベルトがナンバーカード（特に背中）を覆ってしまっている競技者もいる。競技者係はナンバーカードが隠れていないかを確認する必要がある。（競技者係の項参照）

2 給水テーブルの位置

給水テーブルは気温が高い夏季はもちろんのこと、冬季であっても、また雨天等の荒天であっても競技者の安全のためできるだけ設置するべきである。毎年元旦に東京外苑で行っている、冬季の元旦競歩では給水テーブルを必ず設置している。（Ⅱ 1(1)①(g)給水係参照）

3 掲示板

掲示板は警告掲示板または失格掲示板とも言い、競技者にとって自身への赤カードが出ているかを知る唯一の方法で、たいへん重要である。

① 掲示板の位置

- ・トラック競技：フィニッシュラインを10～20m程過ぎたフィールド内で競技者や観衆、審判長等に見えやすい位置。
- ・道路競技：フィニッシュラインの手前（50m以内が望ましい）のコース外で競技者に見やすい位置。

② 掲示板の種類

掲示板は競技場備え付けの掲示板またはホワイトボードを使用したり、道路競技では競技者数も多く、独自に作成している大会もある。

③ ナンバーカードとマークの掲示

- ・ナンバーカードはあらかじめ掲示する場合は番号の若い順に掲示する。競技者数が多く、あらかじめ掲示できないときは、赤カードが出た順に掲示し、一度掲示したらその場所を移動しない。なぜなら競技者が認識できなくなるからである。
- ・マークは反則の種類を掲示する。
- ・ナンバーカードの番号やマークの大きさは7cm角以上の大きさが望ましい。
- ・ナンバーは白地に黒字、マークは赤地に黒字が見やすい。
- ・失格した競技者のマークは種類に区別なく3つまでしか掲示しない。
- ・DQマークは掲示しなくても良い（国際大会では掲示していない）。

④ 主任による失格の場合の掲示

- ・主任による失格があった場合、それまでのマークの数に関係なく、マークが3つになるように掲示する。その際のマークは主任が判定した反則マークをつける。

⑤ 競技中の確認

掲示板係は競歩記録員と連携し、赤カードの枚数とマークの数が一致しているか常に確認する。

⑥ 掲示板の撤去

撤去は主任が指示する。通常は競歩審判記入用紙を全て回収した時点で撤去して良い。（Ⅱ 1(5)掲示板係参照）

4 競歩記録員の役割と位置

競歩記録員は競技中、競歩審判集計表（summary sheets）を集計し、赤カードの管理を行っている。集計表の集計や赤カードの管理は元々は主任の業務であるが、これらの業務は煩雑だが確実性を求められ、今では殆どの競技会では競歩記録員を置いて、これらの業

務を分担させている。

① 競技中の任務

- ・赤カードの管理と集計表の作製。3枚以上赤カードが揃った競技者があった場合、主任に知らせる。

② 競技後の任務

- ・集計表の仕上げ（黄色パドル情報の記入）

③ 競歩記録員の位置

- ・トラック競技ではフィニッシュライン付近のトラックの外側で掲示板が見やすく、かつ、観衆の視覚の邪魔にならないようトラックからできるだけ離れたダッグアウトか観客席下近くに位置するようにする。

5 競歩審判員主任による歩型判定と失格の告知

① 最後の100mの判定

本連盟が主催、共催する競技会やトラック競技での男女混合レースでは、主任はフィニッシュする競技者の歩型を最後の100mの範囲に限定して判定する。

② 主任による失格の告知

主任により失格した競技者にはフィニッシュする前に告知することができないので、フィニッシュ後主任補佐により、速やかに告知する。

③ 主任用の赤カード及び競歩審判記録用紙

主任が発行する赤カードと記入する競歩審判記入用紙は他の競歩審判員と区別できるようにする。

④ 通常の失格告知

失格した競技者にはできるだけ早く告知する。トラック競技での告知は、できればフィニッシュライン手前で行い、周回記録員にも認識できるようにする。道路でも同様だが、コース途中で主任補佐が告知することもあるので、告知したら周回記録員に伝達する。

⑤ 失格した競技者が不在の場合

失格した競技者が告知する前にトラックやコースから自ら去り、告知できない場合、アナウンサーを通して主任または補佐が指示する場所に来させて告知する。どうしても告知できない

場合でも失格の取り消しは無い。なお、この場合の失格告知時間は赤カードの発行時間の3番目の時間とし、集計表に記録する。

6 競技終了後の流れ

すべての競技者がフィニッシュしたら、記録の発表を速やかに行うため、次のとおり行う。これらの作業が早ければ早いほど記録の発表は速くなるが、正確さを第一とするのは無論のことである。

- ① 競歩審判記入用紙の回収
- ② 赤カードの再確認と署名
- ③ 審判長の署名
- ④ 集計表のコピーの配布

7 抗議対応や質問の対応について

- ① ビデオ対策
いかなる理由でも絶対再生させてはならないし見てはならない。
- ② 使用する資料
集計表のみを使う。集計表には黄色パドルの情報が記載された完全版のコピーを持参する。他の競技者との比較を聞かれても一切答えない。
- ③ 質問や集計表のコピー配布依頼
質問には競技確定後、主任が質問に答える。集計表のコピーの要望に対しては同様に競技確定後に配布して良い。

8 日本記録への対応

日本記録は一人以上のJRWJが歩型の判定をし、署名しなければならないので、日本記録が出るのが予想される場合はJRWJを判定に加えておく必要がある。また、事前に日本記録を確認しておき、競技中、日本記録が出そうかどうか、途中のラップを確認しておくとうい。

